

Postsecondary Educationの概念について

喜多村和之

目 次

まえがき

1. “Higher Education” の制度的概念
2. “Postsecondary Education” の概念
の台頭とその背景
3. Postsecondary Education の定義
4. 教育機会の範囲
5. 機関類型

結論

Postsecondary Educationの概念について*

喜多村 和之**

未来の歴史家は1950年から70年にかけての高等教育の発展過程は、もっぱらつきの3つの主要課題に集中されていたとみなすであろう。それは量的拡大、高等教育の特定の側面における改革、そして高等教育の全体システムそのものの改革、の3つである。

Ladislav Cerych and Dorotea Furth, 1971 [1]

1960年代が高等教育、とりわけ大学の時代だったとすれば、1980年代は公的な関心と——そして金とが——いわゆる第三段階の教育のセクターへ、つまり16才から19才の青年とか成人で、種々の理由から正規の高等教育の利益を享受できないでいる人びとの教育へと、切り換えていくことになろう。

Times Higher Education Supplement, 1976 [2]

まえがき

1960年代の末から70年代の初頭にかけて、ナショナル・レベルの教育制度の段階別区分を示す概念として、“postsecondary education”というタームが用いられる傾向がにわかに目立つようになった。語義通りには「第二段階以後の教育」を意味するこの用語は、「第三段階の教育」(tertiary education)とほぼ同様に、実質的には「中等教育以後の段階の教育」に該当する制度区分をあらわすものである。

従来、学校制度の段階による分類は、一般的に初等(primary)，中等(secondry)，高等(higher)の3区分法が用いられるのが国際比較上の慣例である。ところが今日では、この“postsecondary education”は、従来の“higher education”に代る新しい教育制度上の概念として、すでに国際的に公認されつつあるかのようにみえる。たとえばOECDやUnescoのような国際機関やアメリカの連邦教育法などにも、このタームは公用語として採用されるに至っているのである。

このいわば“higher education”から“postsecondary education”への移りかわりは、いかなる背景から生じたのであろうか。そしてそれはどのような意味をもつ制度的概念として、またいかなる目的を志向する教育システムとして登場してきたのであろうか。小稿は従来の高等教育制度に代る新しい教育システムとしての postsecondary education の制度的概念を、その考え方の発生源であるヨーロッパとアメリカ合衆国の教育システムとの比較を通じて明らかにするとともに、これに関連した基本的な問題について若干の検討を試みようとするもので

* 本稿は昭和51年度文部省科学研究費補助金（一般研究C）による研究成果の一部である。
** 大学教育研究センター助教授

ある。

1 “Higher Education” の制度的概念

新しく登場してきた postsecondary education の概念とその意義を明らかにするうえには、まず従来の higher education の概念の意味を整理しておかなければならぬ。そこでナショナル・レベルの高等教育システムの全体構造は、どのような制度的な概念としてとらえられているかを若干検討してみよう。

Higher education の概念は、時代や国によって、また、その社会が採用している教育制度の形態や学校教育の普及度、さらには国民の大学観等によって異なることは言うまでもなく、たとえば secondary education との区分をどの段階におくのか、どの程度の水準の教育プログラムや機関類型までを higher education にふくめるのか、さらに継続教育 (further or continuing education) とはどのように区別されるかなどは、決して一様ではない。

Higher education の制度的範囲は、その社会の高等教育の全体規模と基本的性格が、どのレベルの発展段階に達しているかによっても異なってくる。有名な Martin Trow の高等教育の「構造 = 歴史 “理論”」 (structural = historical “theory”) によれば、ナショナル・レベルの高等教育システムは、限定された少数者を対象とする elite higher education、相対的多数者を対象とする mass higher education、さらに万人を対象とする universal higher education の、それぞれ全体規模、機能、構造を異にする 3 つの発展段階 (phases of development) 型に分類される。ヨーロッパ諸国の高等教育システムは全体としてエリート段階からマス段階へ、アメリカのそれはマス段階からユニバーサル段階への移行期にあり、この移行の過程を通じてその社会の高等教育の基本的性格が量的のみならず質的にも変化をこうむる、というのが Trow の説明である〔3〕。

このように高等教育システムをその全体規模や制度的構造の発展段階という視点からみれば、それぞれエリート型、マス型、ユニバーサル型という 3 つの higher education systems が存在することになり、したがって higher education の制度的概念の内容もとうぜん異なってくることになる。Trow 理論を借りて 3 つの型の基本的性格を理念型 (Ideal Typus) として整理すると、つきの表のように図式化することができよう (第 1 表)。

つぎに高等教育システムを、その制度を構成している主要な機関の類型ならびにそれらの機関の相互関係という視点からみれば、一般に欧米諸国の higher education systems は、ヨーロッパ大陸型、イギリス型、アメリカ型の 3 つの system typology に分類される〔1〕〔4〕。

ヨーロッパ大陸モデルは、中世以来の伝統をもつ universities (およびこれと同等のステータスをもつ institutions) とその他の higher education establishments との 2 つのセクターから構成される。前者は後者に比して学習期間がはるかに長く、この 2 つのセクターが授与する学位の価値には大幅な違いがあり、各セクター間の学生の移動はほとんどなく、カリキュラ

〔第1表〕 高等教育システムの段階移行にともなう変化の図式

高等 教 育 シス テムの段階	エ リ ー ト 型 → マ ス 型	マ ス 型 → ユ ニ バ ー サ ル 型	
全 体 規 模 (該当年齢人 口に占める (大学在学率)	15%まで	15%以上~50%まで	50%以上
該当する社会例	イギリス・多くの西欧諸国	日本・カナダ・スウェーデン等	アメリカ合衆国
高等教育の機会	少数者の特権	相対的多数者の権利	万人の義務
大学進学の要件	制約的(家柄や才能)	準制約的(一定の制度化された資格)	開放的(個人の選択意思)
高等教育の目的観	人間形成・社会化	知識・技能の伝達	新しい広い経験の提供
高等 教 育 の 主 要 機 能	エリート・支配階級の精神や性格の形成	専門分化したエリート養成+社会の指導者層の育成	産業社会に適応しうる全国民の育成
教 育 課 程 (カリキュラム)	高度に構造化(剛構造的)	構造化+弾力化(柔構造的)	非構造的(段階的学習方式の崩壊)
主要な教育方法 ・ 手 段	個人指導・師弟関係重視のチューター制・ゼミナル制	非個別的な多人数講義+補助的ゼミ、パート・タイム型・サンドイッチ型コース	通信・TV・コンピュータ・教育機器等の活用
学生の進学・ 就学パターン	中等教育修了後ストレートに大学進学、中断なく学習して学位取得、ドロップアウト率低い	中等教育後のノンストレート進学や一時的就学停止(ストップアウト)、ドロップアウトの増加	入学期のおくれやストップアウト、成人・勤労学生の進学、職業経験者の再入学が激増
高等 教 育 機 関 の 特 色	同質性 (共通の高い基準をもつた大学と専門分化した専門学校)	多様性 (多様なレベルの水準をもつ高等教育機関、総合制教育機関の増加)	極度の多様性 (共通の一定水準の喪失、スタンダードそのものの考え方が疑問視される)
高等 教 育 機 関 の 規 模	学生数 2,000 ~ 3,000人 (共通の学問共同体の成立)	学生・教職員総数30,000 ~ 40,000人 (共通の学問共同体であるよりは頭脳の都市)	学生数は無制限的 (共通の学問共同体意識)の消滅
社会と大学 と の 境 界	明確な区分 閉じられた大学	相対的に希薄化 開かれた大学	境界区分の消滅 大学と社会との一体化
最終的な権力の 所在と意思決定 の 主 体	小規模のエリート集団	エリート集団+利益集団+政治集団	一般公衆
学生の選抜原理	中等教育での成績または試験による選抜(能力主義)	能力主義+個人の教育機会の均等化原理	万人のための教育保障+集団としての達成水準の均等化
大学の管理 者	アマチュアの大学人の兼任	専任化した大学人+巨大な官僚スタッフ	管理専門職
大 学 の 内 部 運 営 形 態	長老教授による寡頭支配	長老教授+若手教員や学生参加による“民主的”支配	学内コンセンサスの崩壊? 学外者による支配?

ムも前者は抽象的・理論的な性格、後者は実用的・職業的というようにわかかれている。

イギリスモデルは university sector と non-university sector との極端な分離を特徴としている。すなわち higher education は university と advanced further education という2つのセクターから成る二元構造 (binary system) をとっている。ヨーロッパ大陸モデルとはちがって、この2つのセクターはほとんど同じ期間の学習課程をもち、すくなくとも理論的には同等の水準の学位を授与する。またヨーロッパ大陸モデルと同じように、この2つのセクター間の学生移動はほとんどなく、カリキュラムも前者が理論的かつ総合的であるとすれば、後者はより実用的・個別的な傾向をもつ。*

* 1963年の『ロビンズ報告』における諸々の定義をまとめると、つきの通りである〔5〕。

Higher Education は、universities, 教員の教育および訓練をどこかす colleges, ならびに G.C.E. (中等教育修了資格試験) の Advanced Level (高等試験) または O.N.C. (全国普通資格試験), ないしはこれと同等以上の継続教育 (further education) の組織的な教育課程 (systematic courses) から構成される。

Further Education は、教育科学大臣の所管内において学校教育以後の教育を提供する一切の機関 (all institutions providing post-school education) から構成される。(但しこの機関からは、universities, Colleges of Education, さらに成人教育 (Adult Education) に入るものは除かれる)。

なお1944年の教育法 (Education Act of 1944) では、Higher Education の定義は定められていながら、Further Education を「義務教育年令をこえた者を対象とする全日制ならびに定時制の教育 (full-time and part-time education for persons over compulsory age) と規定している。すなわちここでは further education は universities をのぞいたすべての第二段階以後の教育施設 (all postsecondary provision outside the universities) から構成されるものとみなされていたわけである。しかしながら近年になって further education の制度の一部が higher education のカテゴリーにもふくまれるようになって、両者の区分はあいまいなものとなり、その結果 further education の概念はだいに higher education とみなされる教育のレベル以下の第二段階以後の教育活動 work in the postsecondary field below the level which could be described as higher education) を意味するようになった〔6〕。

アメリカモデルの特徴は、まず短期の二年制機関から大学院中心の universities にわたるきわめて多彩な機関類型を包括するシステムをとっていることであり、これらの諸機関を結合する行政的・法的連結はきわめてルーズで、ほとんど存在しないといつてもよい程である。しかしここでは学生は大学間、さらには短期大学から総合大学への移動も比較的容易に可能であり、ほとんどの高等教育機関は複数の教育目的をもち、多種多様なカリキュラム——たとえば学問研究と職業教育とを同時に提供している。*

* アメリカ合衆国の教育制度においては、secondary education と higher education との本質的な区分は、第1次大戦以前まではあいまいなままでつかわれてきたのであり〔7〕、しかも higher education のカテゴリーのなかには、すでに19世紀の半ば頃から、イギリスの場合であったら明らかに further education や vocational education とみなされるような内容の教育プログラムまでもふくめられるようになった〔8〕。たとえば19世紀後半から設置された農工業教育を中心とする land-grant colleges や、20世紀以降、とりわけ第2次大戦後に急速な発展をみた junior colleges, community colleges などの機関類型は、イギリスの教育制度からみて大学を中心とする higher

education の観念からは大きくはみだしているといえよう。このようにアメリカ型の *higher education* の概念は、同じ「大学」型の機関類型を中核とするものであるとはいへ、その範囲はイギリスをはじめヨーロッパ諸国の場合に比してはるかに広範にわたっている。

アメリカにおける *higher education* の公的な定義の例としては、連邦の教育関係法令（たとえば 1958 年の国防教育法）による高等教育機関の規定がある。これによると、この法律でいう “institutions of higher education” には、つきの 5 つの要件を充たすものがふくまれるものとされて、間接的にアメリカの “higher education” の概念を規定している。すなわち、 「“Institutions of higher education” とは各州における教育機関 (educational institutions) をいい、その機関が

- (1) 中等教育をはどこす学校の卒業資格ないしはこれと同等と認められた資格をもつ者のみを正規の学生として入学させていること
 - (2) 各州において中等教育以上の教育プログラム (a program of education beyond secondary education) を提供していることを法的に認可されているもの
 - (3) Bachelor's degree を授与する教育プログラムないしは将来この学位を取得するうえに充分と認められるところの 2 年間より短期でない教育プログラムを提供しているもの
 - (4) 公共的性格 (public) ないしは非営利的性格 (non-profit) の機関であること
 - (5) この法律の趣旨にそって連邦教育局長官が公認したところの全国的に認められている基準認定機関または連合体 (a nationally recognized accrediting agency or association) によって、その水準が認定されていること
- などの要件を充たしているものとする。」(National Defense Education Act of 1958, Section 103)

この 3 つのタイプの *higher education systems* は、さらにその制度を構成する機関の歴史的成立過程、自治権や独立性の程度、制度全体の集権化の度合、外部社会との関係の濃密度、教育と研究の機能分化の程度などのファクターからも、特徴づけることができよう。

さいごに、今まで比較的ひろく用いられている普遍的な *higher education* の定義として、Unesco のそれを挙げておこう。これは高等教育を機関類型、教育内容の種類、入学要件、進学の年令、授与される学位や資格の面から規定して、国際的な共通性を求めようとしたものである。それによると、*higher education* は、universities, liberal arts colleges, technological institutes, teachers colleges などの諸機関によって提供されるあらゆるタイプの教育 (academic, professional, technological, artistic, teacher education, etc.) であって、その要件として、(a) 基本的な入学要件は中等教育を修了していること、(b) 通常の進学年令が約 18 才であること、(c) そのコースを履習することによって、一連の称号 (degree, diploma, or certificate of higher education) が与えられること、が挙げられている [9]。

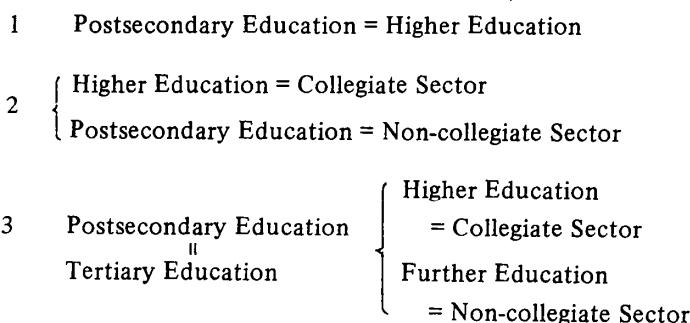
2 “Postsecondary Education” の概念の台頭とその背景

ところで最近にわかつて台頭してきた *postsecondary education* というタームは、教育制度の段階区分としては、*tertiary education* とほぼ同様に、中等教育以後のあらゆる教育体系を包括する概念を示すものである。もっとも現状では論者によってこの言葉は *higher education*

の言い換えにすぎなかつたり、あいまいなままで共用ないし混用されている場合もすくなくない。*

* Postsecondary education の用法をみると、①従来の higher education と同義で、ただ表現を言いかえたにすぎないもの、②第三段階教育のうち university-sector を higher education とよび、non-university sector ないしは further education を postsecondary education として、両者を区分するもの、③第3段階の一切の教育を包括する概念として用いるもの、の3つにわけられるようである。この3つの用法の関係を表示すると、つぎのようにまとめられよう。

Postsecondary Education の範囲



しかしながら、postsecondary education の制度的概念は、第三段階の教育体系の包括概念として、すなわち従来の higher education の制度に中等教育段階以後に提供される各種の further education の教育機会をもふくめた意味で用いられる方向に定着しつつある。

Postsecondary education という概念によって、「第二段階後」の教育体系の全体構造を再検討しようとする考え方の台頭は、1950年代から60年代にかけての急激な高等教育の量的拡大と多様化の進行を背景とするものである。いわゆる高等教育の大衆化によって、伝統的な大学制度を中心とする higher education のセクターはいずれの産業諸国においても膨脹拡大を遂げてきたが、その量的拡張の過程においていくたの重要な問題や葛藤に直面することになった。すなわち、多彩な動機、素質、資格、志向性をもつ多質的な学生集団の出現、多種多彩な技能や資格を求める経済的・社会的需要の増大、より多様な機能を中等後段階の教育機関や制度がはたすよう求める要求の増加、単一的な大学制度に代る柔軟な教育制度を求める要求の増大などは、高度産業社会の高等教育が共通に適応を迫られる課題となつたのである〔10〕。

高等教育の内部構造と環境におけるこのような変化を一言であらわすならば、それは“多様化”(diversification) という概念に集約することができよう。いずれの高度産業社会においても、高等教育にたいする個人的・社会的要求の多様化傾向は不可避であり、この多様化に応じた高等教育制度の革新や柔軟化こそは、1960年代の教育政策の焦点とされたのである。

このような多様化を促進する一般的傾向は、教育の領域においては、具体的には教育プログラムの数や種類の増大、入学機会の拡大や選抜方式の多様化、多彩な学習パターンの開発、学位や資格の種類の増加とこれを取得する方法等の多様化を要求することになる。すなわち

高等教育の進展は、すべての社会システムにみられるように、「構造の分化と機能の専門化」(differentiation of structure and specialization of function) をますます促進するのである〔10〕。

しかしながら高等教育の内部構造上の変化と、高等教育をめぐる社会的需要や個人的要求の多様化に柔軟に適応するためには、伝統的な大学制度を中心とする現行の高等教育の制度内での変革や革新をおしすすめるだけでは充分ではなく、むしろ現行の高等教育制度のうえに或いはこれと平行して、新しいタイプの教育プログラムや教育機関から構成される別種の教育制度を結合させたり、場合によっては創造する必要が出てくる。

このように、1970年前後を起点として、問題の焦点はたんに現行の高等教育の量的拡大や制度内改革にとどまらず、今日の高等教育システムの全体構造の再検討というレベルにまで向けられるようになったのである。Martin Trow の用語を借りていえば、それはエリート型からマス型に移行しつつあるヨーロッパにおいても、あるいはいまやマス型からユニバーサル型への移行をはじめつつあるアメリカにおいても、現行の高等教育システムそのものの再構成が迫られているという意味では、まさに共通の課題であったと言ってよい。

ヨーロッパ大陸型、イギリス型、アメリカ型の現行の高等教育システムは、その3つのタイプに共通する基本的性格をあえて単純化して求めるならば、それはまず university (およびこれと同等の university-status institution) セクターと、non-university セクターとの2つの要素から構成され、両者はそれぞれ教育内容、カリキュラム、学位その他の授与資格、教育年限等において区別されていることである。その区別の程度はそれぞれの教育制度の性格や発展段階によって一様ではないが、いずれの高等教育システムにおいても、university セクターは higher education の主流または正統とみなされ、non-university セクターは前者にたいして傍流または補完的な役割をはたすものとされ、両者はあたかも ‘noble’ と ‘less noble’ な部分の、あるいは ‘first-class’ と ‘second class’ の higher education の関係であるかのように、ヒエラーキカルな構造におかれているのである。しかもこの両セクター間には、例外的にしか学生の移動や履習単位の互換等がひらくれておらず、それぞれのセクターが独立ないし分裂した関係にあり、相互間の制度的結合や人的交流はほとんどみられない。要するに現行の高等教育システムは、university セクターと non-university セクターとのヒエラーキカルな二重構造な性格を共通の特徴としているのである。

しかも多くの産業社会における現行の higher education systems は、‘noble’ と ‘less noble’ というヒエラーキカルな関係をあくまでも維持しており、アメリカのように junior colleges という両者の中間的な教育機関を生みだした社会においても、基本的には高等教育システムの二重構造的性格を変革しようとしていない。その結果として、高等教育制度の内部においては、60年代を通じて激しい昇格志向の傾向 (institutional upgrading trend) が生ずるに至った。二年制の短期高等教育機関は四年制のカレッジへ、単科大学は総合大学 (universities) へ、さらには Bachelor の課程しかもたない大学は Master's degree や Ph. D. の授与権をもつ大学院大学へと、威信と地位の向上を志向する昇格運動は、アメリカにおいてのみならず、多

くの高度産業社会の高等教育において顕著にみられるようになった。このような現行制度における二重構造と昇格運動とは、現行の高等教育システムに内在する基本的な欠陥を、ますますあらわなものとしたのである。その欠陥とは、つぎの5点に集約される〔1〕。

① 現行の高等教育システムは、いずれも現実的には充分に教育の機会均等を保障しあるいは拡大しうるものとなっていない。急速な量的拡張の進行にもかかわらず、低所得家庭やマイノリティ・グループ出身者の教育機会はこれに応じては拡大されず、またかれらが在学する機関のタイプも *non-university* セクターや威信の低い教育機関にかぎられる傾向がつよい。

② 現行のシステムは、広範かつ多様化したマンパワーを求める現代社会の需要に充分対応しうるものとなっていない。多彩な教育要求に応じて生まれた *non-university* セクターの拡張は充分でないか、*university* セクターに比して社会的威信も低く評価されるため、水準の点でも領域の点でも適切な資格を充分に提供できていない。

③ いずれの社会でも今日の高等教育制度は深刻な財政難に直面している。増大する学生数と高騰する教育経費は、今後の高等教育費を社会が無限に負担していくことを不可能とし、限りある資源の有効利用がいまや緊急に求められるに至っている。現行の大学制度を中心とする高等教育システムをさらに拡大するだけの財源は、いかにゆたかな社会でももちえないであろう。

④ いずれの社会の高等教育制度も、柔軟性と変革に不可欠な能力を欠いている。過去に導入された革新の試みは既存の高等教育システムの全体には有効な影響を及ぼし得ず、現行の構造は変革や革新にたいする適切な反応の制約となっている。*'noble'*な institutions は *'less noble'*な institutions の導入する革新には無視ないし抵抗するし、後者の革新の試みは往々にして前者を模倣する“昇格運動”におわる傾向がつよい。

⑤ いずれの既成の制度も、新しい世代の欲求——自己充足 (*self-fulfilment*)、生活の質 (*quality of life*)、個人の発達 (*individual development*)——に対応していない。新しい世代の学生が求める価値観を追求し一般化するうえに、現行の高等教育の構造が充分に適応しうる制度的枠組でないことは、1960年代末の学生反乱が示している。

以上に挙げた5点の欠陥、すなわち教育の機会均等化、社会的需要への対応、財政的制約、制度的柔軟性と変革能力、新しい世代の欲求への適応という面からみた現行の高等教育システムの欠陥は、いずれも *higher education* の概念の再検討を、いいかえれば高等教育システム全体の計画化 (a global approach to the system of higher education as a whole) を不可欠とするに至ったのである〔1〕。

そこであらたに見直されてきたのが、第三段階の教育セクターのうちで、従来ほとんどネグレクトされてきた *further education* の分野であった。1960年代の10年間を *higher education* の時代、とりわけ“正統”な *university* 型の *'noble'* institutions の拡充と改革に重点がおかれていた時代とすれば、1980年代は *'less noble'* institutions をふくめた *further education* に

公的な関心と資金が注がれる時代になるといわれる〔2〕。

この見方の背景には、現行の高等教育システムの拡張や制度内的革新を促進していくだけでは、現制度の内在的欠陥を克服しえないばかりでなく、今後の個人的・社会的な教育要求に適応することもできないという共通の認識がある。社会は高等教育にますます大きなかつ多彩な機能を要求し、高等教育を求める *clientele* は、ますます大量となるばかりでなく、その志向、動機、能力、期待において多様化する。こうした状況に適応していくためには、これまで野放しのままにおかれてきた *further education* をあらたに見直すとともに、従来の *higher education* をふくめた新しい教育システムを再構成する必要がある。そしてそのような包括的な制度的概念をもつ教育システムは、もはや伝統的な *higher education* ではなく、第二段階以後の教育、すなわち *postsecondary education system* として構想されなければならない。——こうした認識が OECD 諸国を中心とする高度産業社会の教育関係者、とりわけ教育政策や計画に参画する指導層の間に共通にひろまつた結果、*postsecondary education* の概念が登場するに至ったものと考えられる。

3 Postsecondary Education の 定 義

第二段階以後の教育システムの包括概念としての *postsecondary education* は、マクロな国際比較の視点からみると、基本的にはエリート型からマス型に移行しつつある段階のヨーロッパモデルと、マス型からユニバーサル型に移行しはじめた段階にあるアメリカモデルとに分けて考えることができる。

ヨーロッパモデルの *postsecondary education* の制度的概念は、OECD の提唱している構想が代表的なものである。これによると、*postsecondary education* とは、「中等学校レベル以上的一切の学校教育」(all formal education above the secondary school level) と定義される〔1〕。ここにふくまれる機関とは、通常は11年から13年の前段階のスクーリングの後に17才から19才年令時の学生が入学するものを指し、*universities* ならびに中等学校修了資格を有する学生が入学するその他のすべての *establishments* におよんでいる。なお OECD の用語法では、このタームと ‘higher education’ とはかならずしも厳密に区別されておらず、両者ともに ‘tertiary education’ とほぼ同じような総括的な概念とみなされている。要するにこの用法は中等学校以後の一切の教育を統一的に把握する必要性から生まれたもので、‘higher education’ や ‘university education’ とみなす旧来の用法からすれば、ラジカルな意味の転換を示すものである。

OECD が規定するヨーロッパ型の *postsecondary education system* の全体構造は、さらに *university type* と *non-university type* の2つのセクターから構成される。前者は「中等教育修了資格 (a secondary school leaving certificate) を入学要件とし、第1学位又はそれ以上の資格や学位の取得をめざす、すくなくとも3年ないし4年の長期的な教育」であり、後者は「

中等教育修了資格は必ずしも入学の要件とはしないが、第1学位よりは低いレベルとみなされる資格の取得をめざす、比較的短期の教育」である〔11〕。さらに修業年限や教育プログラムの特質などの視点からみれば、前者は Long-cycle higher education、後者は Short-cycle higher education と類型化される。また教育水準の視点からみれば、後者は Level I、前者は学部課程 (undergraduate) の Level II、大学院課程 (post-graduate) の Level III の段階に区分される〔12〕。

ヨーロッパ型にたいしてアメリカ型では、Postsecondary education とは端的に「中等学校（または中等教育レベル）以上の一切の教育」と定義される。^{*}学校教育体系における primary, secondary の段階区分が明確な単線型の教育制度をとり、中等教育への就学が高度に普及しているアメリカにおいては、postsecondary education とはすなわちハイスクール段階以後の教育を示すわけである。

* Carnegie Commission on Higher Education は “all education beyond high school” と定義し〔8〕、ERIC は “all education beyond the secondary level ... includes learning experiences beyond school attendance age with the exception of adult basic education and high school equivalency programs” と規定している〔13〕。また連邦政府・議会の諮問機関である National Commission on the Financing of Postsecondary Education は、つぎのような仮設的定義を提出している。「Postsecondary education とは、中等教育を修了した者、ないしは義務教育就学年令をこえた者を対象に、公けに認められた諸機関によって基準を認定された教育機関が提供する正規の教育、研究、公共サービス、その他の学習機会から構成される」（Postsecondary education consists of formal instruction, research, public service, and other learning opportunities offered by educational institutions that primarily serve persons who have completed secondary education or who are beyond the compulsory school attendance age and that are accredited by agencies officially recognized.) [14]

4 教育機会の範囲

Postsecondary education として提供される教育機会を、中等教育の修了資格以上の“正規の教育” (formal education) という教育段階のレベルからとらえるのか、それとも中等教育を修了した時点という年令からとらえるのかで、その教育機会の範囲は大幅にちがってくる。エリート型からマス型への移行段階にあるヨーロッパ型の postsecondary education の教育機会は、従来の最も広い意味での higher education とほとんど同じ範囲にとどまるものとなるが、マス型からユニバーサル型の段階に入っているアメリカ型においては、postsecondary education の教育機会はほとんど post-compulsory education と近いひろがりをもつものとなり、補習教育、成人教育、企業内教育などの、18才年令前後のすべての者を対象とした、formal education のみならず informal education をふくむ一切の教育経験にまで及ぶことになる。

最も広義にとらえた場合の postsecondary education , すなわち, 義務教育修了以後の段階で, 18才前後の者を対象にひらくれている一切の教育機会は, 具体的にはどのような構成とひろがりをもつものであろうか。さきに挙げた National Commission on the Financing of Postsecondary Education は, アメリカ型の教育機会の全体構造をつきの 4 つのセクターから構成されるものとしている〔14〕。

① Collegiate sector

短期大学 (junior and community college) , 四年制カレッジ, 総合大学, 大学院など, 約 3,000 機関で 900 万人の学生をようする大学教育のセクターで, 従来アメリカで “higher education” のカテゴリーとよばれていた部分。

② Non-collegiate sector

職業に直結する教育・訓練を行う実業教育機関で, 大多数は私立学校。約 7,000 機関がおよそ 160 万人の学生・生徒をようし, 多くは “colleges” という名称をもち, 公的に基準を認定された accredited institutions をもふくんでいる。日本の専修学校に該当しよう。

③ Other Postsecondary Institutions

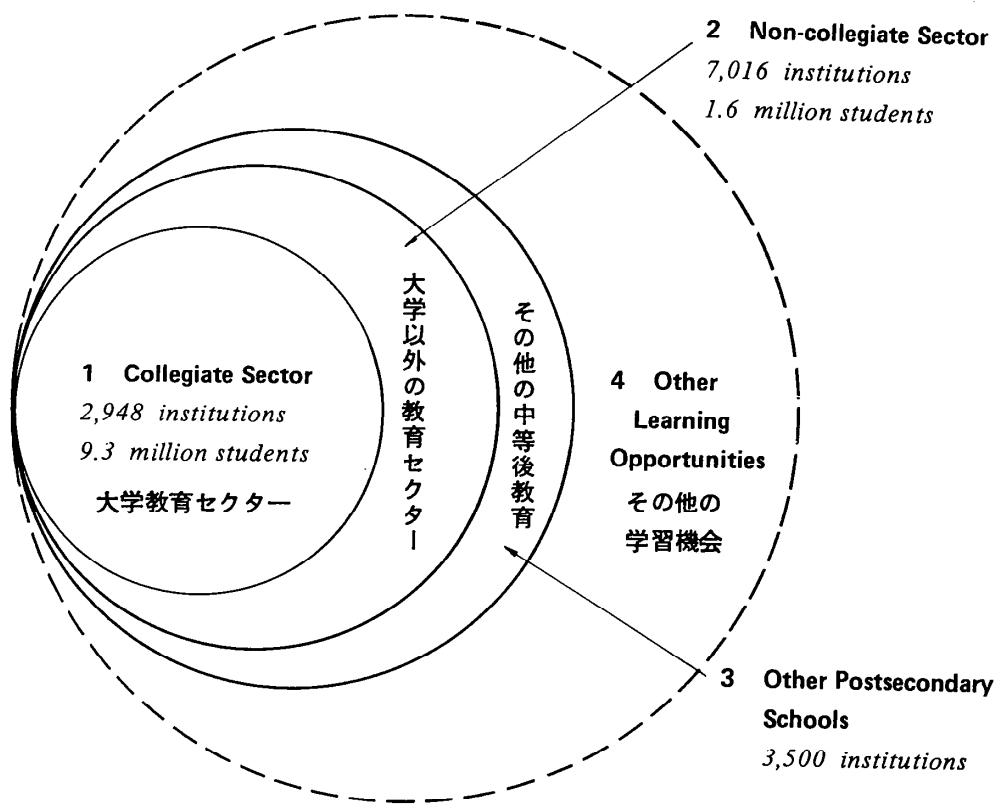
②のカテゴリーにあてはまるが, 連邦政府の学生援助計画を受ける資格を認定されていない教育機関で, 約 3,000 をかぞえる。実業教育やリクリューションの分野が多く, 日本の専修学校に認定されていない各種学校に該当するもの。この分野の学生・生徒数はほとんど正確にはつかめていない。

④ Other Learning Opportunities

上記のいずれのカテゴリーにも入らない多くの formal and informal learning opportunities の総体であって, 教会, 図書館, 博物館, 美術館, 労働組合, ラジオ, テレビ, 市民団体, 企業団体, 職能団体, 商業会議所等の organizations や groups が提供するもの。正確な数字はつかめないが, 1971 ~ 72 年度には約 3,200 万人の成人が何らかの形でこの種のカテゴリーの formal learning opportunity を持ったと推定されている。

以上の 4 つのカテゴリーの教育機会が Postsecondary education を構成していると考えれば, その全体的構造はつぎに示すような概念図にまとめることができる〔第 1 図〕。

カーネギー高等教育審議会の定義によれば, postsecondary education の全体系は, collegiate sector としての higher education と non-collegiate sector としての further education の 2 つの要素から構成される。^{*}前者は学位 (academic degrees) または広範な職業資格 (broad occupational certificates) の取得をめざす教育であり, 具体的には college や university さらには放送大学, 学外学位 (external degrees) 等, 大学に代る機関で提供される教育機会をさす。後者は学位取得を目的とするよりも, より個別的な職業上・生活上の技能 (more specific occupational or life skills) の習得を目的とする教育であって, 具体的には企業, 組合, 軍隊, 実業・技能学校 (日本の各種学校にあたる) 等で提供される教育機会をさす。



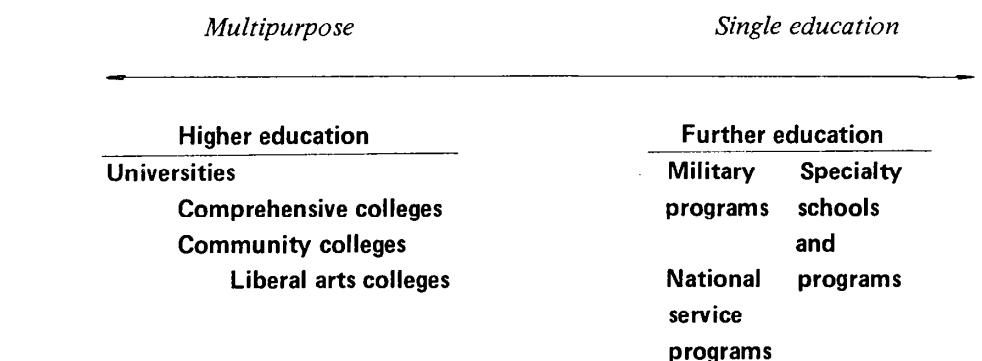
出所：The National Commission on the Financing of Postsecondary Education : Financing Postsecondary Education in the United States. December 1973.

〔第1図〕 アメリカにおける Postsecondary Education の機会の概念図
(1972 - 73年現在)

* この“higher”と“further”の2つのタイプの教育を分類する根拠として、カーネギー審議会はつぎのような理論を展開している〔8〕。すなわち postsecondary institutions のすべての機関類型を、一方の極に「高度に個別化された教育目的」(higher limited educational purposes)をもつもの、他方の極に「高度に多様化された教育目的」(multi-educational purposes)をもつものとを結んだ連続線上に配置すれば、colleges や universities のような higher education は、多様な教育目的の方向の最先端に集約されることになる。なぜなら higher education は一般教育プラス専門教育、教養教育プラス職業教育、個人の情緒的成長プラス知的成長といったように、きわめて多彩な目的を志向する教育システムであるからである。これにたいして、further education の教育機関は、higher education とは反対に、高度に特定化された教育目的の方向の極点に集約される。なぜなら further education は、せまく限定された職業的技能の習得、特定のレジャー・やリクリエーションの技能や個別の文化的知識の取得など、単一の目的を達成するための教育をめざすものだからである〔第2図〕。

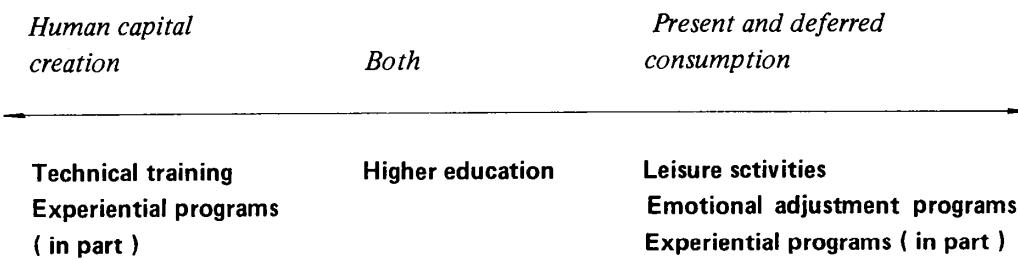
つぎに postsecondary education の機会や経験を享受する学習者 (learner) の教育目的という視点からみると、学習者が消費的な教育目的 (educational consumption) を求めているか——この場合、教育経験を得ることそれ自体が欲求の目的である現時消費 (present consumption) と、学習者の目的が将来の個人的なリクリエーションやレジャーの獲得をめざすものである延期消費 (deferred consumption) の両者がふくまれる——それとも、教育の資本形成的目的 (capital creation purposes) を目的とするものであるか——この場合の教育目標は、所得を形成するために或る種の技能や知識を展開させることにおかれ——によって、higher education と further

〔第2図〕 Postsecondary education : multipurpose and single purpose



education の位置づけを知ることができる。すなわち教育（学習）目的を「人的資本創造」の方向を示す一方の極とし、「現在的・延期的消費」を他方の極とする連続線上に、学習者の関心を配置するならば、higher education は両者の目的を共有するものとして線上の中央に集約され、その他の postsecondary education はそれぞれの両極に集約されることになる〔第3図〕*。

〔第3図〕 Postsecondary education : human capital creation and present and deferred consumption



* カーネギー高等教育審議会の概要については、拙稿『カーネギー高等教育審議会——その業績と評価』（IDE 教育資料第48集、民主教育協会、1976年、74p.）を参照されたい。なお、井門富二夫・筑波大学教授を研究代表者とする「カーネギー高等教育審議会報告書研究会」は、1975年度トヨタ財団研究助成により、1976年11月により包括的な研究成果をまとめている。

5 機 関 類 型

Postsecondary education の全体システムが包含する広範な教育機会を引きうける機関類型には、どのようなものが考えられるであろうか。新しい教育システムには、適切な機関類型とそれらの機関相互間の適切な関係の確立が伴なわなければならない。第三段階教育システムの計画化と開発という課題に直面しているすべての産業社会にとって、最も決定的なポイントは、高等教育の質の維持・向上と教育の機会均等の達成というふたつの要請が強まるなかで、いかにして既成の高等教育の機関類型と新しい型の教育機関とを、調和的な関係で接合するシステムをつくりだすかということである。Postsecondary education の概念は、

従来の高等教育制度における ‘noble’ と ‘less noble’ institutions とのヒエラーキカルな関係の否定と、多様化傾向（diversification）の不可避性とシステム全体の統合（integration of the system）との調和とを志向するものである。教育年限、入学要件、修了資格や学位の相違によって、機関類型の間に社会的威信の格差ができるることは不可避であり、かつあらゆる機関やコースの等価化は永遠に達成できないとしても、教育機関がほとんどのヨーロッパ諸国のように ‘noble’ と ‘less noble’ の高等教育に分裂し、相互の機関やコースの間に学生の移動を許さない硬直的なヒエラルキー的構造をつくりあげている現状は、打破されなければならない。したがって、学生がその関心にしたがって機関やコースに移動でき、いかなる機関の学生も能力に応じて最高の資格を取得できるような制度的柔軟性を保障するために、

postsecondary education system を構成する多彩な機関類型を、調整したり統合的に計画化する必要性が出てくる〔15〕。こうした要請にもとづいて、ヨーロッパやアメリカを中心に、いくつかの新しい機関類型の創造や既存の大学制度との接合の試みが行なわれている。

OECD は、現在ヨーロッパを中心に Postsecondary education システムの機関類型として採用されているモデルに、つぎの3種を挙げている〔10〕。

- ① 総合制大学型モデルへの統合 (the integrated comprehensive university model)
例：西ドイツの *Gesamthochschule* .
- ② 二元的教育制度モデル (the binary model) 例：イギリスにおける大学と継続教育機関との分離方式
- ③ 大学とその他の教育機関との結合的発展モデル (the combined development model)
例：ノルウェー、フランス、アメリカの一部

また short-cycle higher education の機関類型としては、つぎの3種を挙げている〔12〕。

- ① 多目的型モデル (The multi-purpose model) 大学教育、職業教育、成人教育など多目的な教育 例：アメリカの Junior or Community College
- ② 完結専門教育型モデル (The specialized model) 例：ヨーロッパ大陸諸国のはほとんどがこの類型に入る。
- ③ 二元的モデル (The binary model) 例：イギリス

カーネギー高等教育審議会は、postsecondary education が具体的に展開される場として、postsecondary institutions (5種) と、それ以外の教育機会 (13種) の2つのカテゴリに分類している〔8〕。

1 Postsecondary institutions

- ① Colleges and universities (四年制の総合制カレッジ、リベラルアーツ・カレッジ、総合大学及び大学院、二年制の短期大学やコミュニティ・カレッジなど、さらに18種のサブカテゴリーにわかれる)〔16〕。
- ② 私立の実業・技術学校

- (3) 通信教育学校
- (4) 地域職業学校
- (5) 公立成人学校

2 上記の機関以外の教育機会

(Postsecondary education occurring outside postsecondary educational institutions)

このカテゴリーには、①企業 (business and industry) 内の教育プログラム②官庁内研修③軍隊内研修④平和部隊や Vista などの社会奉仕事業の教育的側面⑤労務所内の教育活動⑥職業訓練プログラム⑦博物館・美術館⑧図書館⑨テレビジョン・ラジオ⑩市民団体⑪YMCA や YWCA などの地域団体⑫教会⑬実業および職能団体 (trade and professional associations) など、いわゆる学校以外の広範なグループや組織体における教育活動が挙げられている。

ヨーロッパ型 (O. E. C. D.)	アメリカ型 (Carnegie Commission)
HIGHER EDUCATION	
<i>University-type Education</i> (= Long-cycle Higher Education)	<i>Collegiate Sector</i>
Level III / II Universities (University-status Institutions)	Level III Doctoral Granting Institutions
The Comprehensive University Model The Binary Model The Combined Model	Level II Comprehensive Universities and Colleges Liberal Arts Colleges
<i>Non-university-type Education</i> (= Short-cycle Higher Education)	Level I Two-Years Institutions Junior Colleges Community Colleges Specialized Institutions
Level I Multi-purpose Model Specialized Model The Binary Model	
FURTHER EDUCATION	
Institutions of Further Education (excluding Short-cycle Higher Education)	<i>Non-collegiate Sector</i> Postsecondary Institutions Proprietary occupational schools and other postsecondary institutions Other Learning Opportunities

[第4図] 機関類型を中心とした Postsecondary Education System

このようにアメリカ型の postsecondary education の体系は、higher education と further education の2つのタイプの教育から構成されるものではあるが、これをヨーロッパ型と対比させてみると、アメリカ型の collegiate sector のカテゴリーは、ヨーロッパ型の university type と non-university type の双方をふくみ、教育水準のレベルⅢ、Ⅱ、Ⅰのすべてを包括していることがわかる〔第4図〕。

結 論

1970年を境としてにわかに台頭してきた postsecondary education の概念は、過去十数年間にわたる高度産業社会の高等教育の急速な膨脹と多様化の進行を背景に、既成の higher education system そのものの変革を志向するものとして登場した。エリート型からマス型への移行段階にあるヨーロッパ諸国においても、マス型からユニバーサル型への移行を開始した段階のアメリカ合衆国においても、既成の高等教育制度の拡大の追求や制度内革新の促進だけでは、現行制度のもつ欠陥を克服できないのみならず、将来の個人的・社会的教育要求にも適応しえないことが共通の認識となってきたからである。高等教育の機能の多様化を求める社会的要求と、ますます多種化する学生集団の個人的要求に適応しながら、しかも研究・教育の水準の維持・向上と、教育の機会均等という現代的課題を充たすためには、現行の高等教育制度に代る新しい教育システムを創造することが、いずれの高度産業社会の教育政策・計画担当者にとっても、緊急な関心事となってきたのである。こうして初等・中等教育につづく第三段階の教育機会を統合しかつ調整する制度的概念としての、さらに higher education と further education を包括する新しい教育システムとしての postsecondary education が、にわかにクローズ・アップされるようになった。

この新しい教育システムは、さしあたってすくなくともつきの2つの課題の解決を目標として創造されなければならない。すなわち、

① 現行の高等教育制度における、‘university’セクターと‘non-university’セクターとが、相互に連絡なく独立ないし分裂し、両者における教育プログラムや機関類型間の相異が、あたかも‘noble’と‘less noble’のヒエラーキカルな社会的評価で区別されるような二重構造を、なんらかの形で対等な機能分化の関係に改造すること。

② 教育の機会の拡大と機能の多様化を求める個人的・社会的要件の増大、いいかえれば教育の量的拡大と質的多様化が必然的傾向となっている現代社会において、多様化を促進しながら教育システム全体の統合性をも保持していくような制度的構造をつくりあげていくこと。

この2つの困難な課題を達成するために、まず第一に当面する問題は、既成の大学制度を中心とする higher education のセクターと、今後いっそうの拡充と振興がはかられなければならない further education のセクターとを、どのような形で接合し、教育システムとして統

合していくかということであろう。いいかえればそれは高等教育と継続教育との対等的関係における機能分担と有機的な連絡・交流を保障するシステムへの移行である。

こうした教育システムの創造はいかにして可能なのか。これは今日の高度産業社会が具体的に対応を迫られている最大の教育計画上の課題のひとつなのである。

小稿は postsecondary education の概念の成立事情と制度的枠組みについての紹介にとどまり、その教育システムの機能的な面にはふれることができなかつた。つきの機会には、日本における高等教育の概念との比較的考察の問題をもふくめて、あらためて検討を試みたい。

(1976年12月)

(追記)

小稿は前稿「高等教育の将来システムに関する日米比較的考察(1)——序説 学校教育 (formal education) の普遍化と高学歴化」(『大学論集』第4集、1976年3月)につづくテーマの延長であるが、紙幅の関係で日米比較的考察の部分を割愛したので、一応前稿とは独立のものとして発表させていただくことにした。

(参照文献)

- [1] Ladislav Cerych and Dorothea Furth : *The Search for a Global System -- Unity and Diversity of Postsecondary Education, The World Year Book of Education 1971 / 72 -- Higher Education in a Changing World*, London, Evans Brothers Ltd., 1971, p. 108-119.
- [2] Further or Higher ? *The Times Higher Education Supplement*, September 10, 1976.
- [3] Martin Trow : *Problems in the Transition from Elite to Mass Higher Education*, In : *Policies for Higher Education*, Paris, O.E.C.D., 1974. p. 51-101.
邦訳：天野郁夫・喜多村和之訳『高学歴社会の大学——エリートからマスへ』(東京大学出版会、1975) p. 53 - 123。とくに解説 p. 188 - 195 参照。
- [4] Burton R. Clark : *Structures of Post-Secondary Education*, Institution for Social and Policy Studies, Yale University, September 1976, 27p.
- [5] *Higher Education -- Report of the Committee appointed by the Prime Minister under the Chairmanship of Lord Robbins 1961-63*. London, H.M.S.O. 1963 [1968] p. 317-318.
- [6] *A Policy for the Development of Higher Education in the Non-university Sector -- A Statement for the Executive Committee of the Association of Teachers in Colleges and Departments of Education*, London, November 1973, 10p.
- [7] Christopher Jencks and David Riesman ; *The Academic Revolution*, New York, 1968. p. 30.
- [8] Carnegie Commission on Higher Education : *Toward a Learning Society*, New York, October 1973. p. 1-25.
- [9] Unesco : *World Survey of Education -- IV Higher Education*, Paris, 1966, p. 11.
- [10] Ladislav Cerych, Dorothea Furth, and George S. Papadopoulos : *Overall Issues in the Development of Future Structures of Postsecondary Education*. In : *Policies for Higher Education*, Paris, O.E.C.D. p. 15-50.

- [11] Jean-Pierre Pellegrin : Quantitative Trends in Post-secondary Education. In : *Towards Mass Higher Education -- Issues and Dilemmas*. O.E.C.D., Paris, 1974, p. 9–61., csp. 17–20.
- [12] O.E.C.D. : *Short-Cycle Higher Education*, Paris, 1973. p. 13–42.
- [13] E.R.I.C. : *Thesaurus of E.R.I.C. Descriptors*, Macmillan Information, New York, 6th Edition, 1975. p. 188.
- [14] The National Commission on the Financing of Postsecondary Education : *Financing Postsecondary Education in the United States*, Washington, D.C., U.S.G.P.O. December 1973. p. 13–20.
- [15] Ledislav Cerych and Dorotea Furth : On the Threshold of Mass Higher Education, *The World Year Book of Education 1972 / 73, Universities: Facing the Future*, London, Evans Brothers, Ltd., 1972, p. 14–28.
- [16] Carnegie Commission on Higher Education : *A Classification of Institutions of Higher Education*, A Technical Report. New York, McGraw-Hill, 1973. 126p.

The Concept and Implications of "Post-secondary Education"

Kazuyuki KITAMURA*

Preface

1. The Concepts of "Higher Education"
2. The Emergence of "Post-secondary Education"
3. Definitions
4. Scope of Learning Opportunities
5. Institutional Models

Conclusion

This paper intends to make clear the background, definitions, structures, and implications of an emerging concept of "post-secondary education" as an alternative system model in existing (or traditional) higher education in contemporary industrial societies.

At the end of the 1960's, this new terminology "post-secondary education" began to be used by international organizations (especially OECD) and governments (such as the U. S. Federal Government), as well as specialized researchers on higher education. Although definitions of this concept have not yet been clearly established, and the scope of this terminology is varied from the European system (where it is in the transition from elite to mass higher education) to the American system (where it is in the transition from mass to universal higher education), this idea has been advocated by many educational policy-makers and planners as an alternative direction for the reform and planning of the existing system of higher education in highly industrial societies towards 21st century.

The idea of the necessity for creating a new system of post-secondary education seems to stem from the common recognition among them that the mere expansion and diversification of the traditional higher education may neither be able to overcome fundamental deficiencies within the system nor to adapt to growing and diversifying individual and social demands in the future in such rapidly changing industrial societies. No existing system of higher education may be flexible and dynamic enough to adapt and correspond to the heterogeneous clientele, the expansion of educational opportunities, demands for qualified manpower, new aspirations from a new generations of students, economic steady-state and underemployment, and many other challenges with which many industrial societies have been now, and will be facing. For this reason, the urgent need for the creation of an alternative system and structure of higher education was recognized by many leaders of educational policy in OECD countries at the end of 1960's.

Many of them predicted that the shift of priority from higher education to further education should be made as a direction for the future, towards the 21st century. As has been suggested,

*Associate Professor, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University

if the 1960's was the decade of higher education, (in particular for the universities), the 1980's will be the decade for the advancement of tertiary education, the education of the young and adult who for a variety of reasons cannot receive the benefits of formal higher education. Thus, the importance of the further education sector which has long been neglected is to be reevaluated by many of the policy-makers and planners.

The concept of post-secondary education is defined as "all education beyond secondary level". It is a comprehensive system of education which consists of two major components: higher education and further education sectors occurred after the age of about 18 years. This new system is designed as an effective and flexible educational system which connects the further education sector with the existing higher education sector. In order to create the new system effectively, however, at least two difficult problems have to be solved:

- 1) The hierarchical structures of the existing higher educational system in which so-called "noble" (university-type) and "less noble" (non-university type) institutions and programs are separated without any connection and the mobility of students has to be overcome. This dual structure of existing higher education must be transformed into a new relationship in which equitable differentiation of functions may be performed among the sectors.
- 2) In face of the growing individual and social needs for an expansion of educational opportunities and a diversification of functions, the system has to provide a great variety of educational opportunities, while it must keep the unity of system as a whole. As OECD reports suggest, the unity and diversity of educational system has to be integrated.

How can we create an effective system of post-secondary education which will have enough flexibility to respond to diverse individual and social needs in the future approaching the 21st century? It is one of the most urgent challenges to be faced in all industrial societies, including the Japanese society.